

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
令和2年10月5日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和2年8月1日～8月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
益田 みなみ	政治団体の名称	政治団体の名称	益田みなみを応援する会	益田みなみ後援会	令和2年8月28日
	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	埼玉県川口市長蔵1-30-1-201	埼玉県川口市戸塚東3-18-18 ベルゾーネサト-101	
三角 創太	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	埼玉県春日部市粕壁4630-6	埼玉県蓮田市蓮田1-255 ヴィラ蓮田203	令和2年8月5日